

事業番号	事務事業名		ふれあい収集事業					所管課名		生活環境部循環型社会推進課		所属長名		高田 克彦		
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名		資源循環推進係						
	重点施策	5	豊かな自然を次世代につなぐ					根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廿日市市ふれあい収集実施要綱 廿日市市廃棄物の減量の推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例						
	施策方針	1	環境保全活動の推進					基本事業								
予算科目	会計	01	款	04	項	02	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名				
	一般会計		衛生費		清掃費		清掃総務費		003	51	経	循環型社会推進事業(政策)				

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	・高齢や障がいなどにより、ごみステーションまで家庭ごみの持ち出しが困難な世帯のために、シルバー人材センターへ委託してごみの戸別収集を実施し、利用者宅の衛生的な生活環境を維持する。	・令和2年4月から ・家庭ごみの有料化に伴いごみ処理に関する市民サービスの拡充を図る。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
・ふれあい収集の申請受付、審査 ・ふれあい収集の制度の周知	→ ア ふれあい収集実施世帯数	世帯	目標 実績	293 274	372 341	471 416	500	570
	→ イ HP、出前講座などでの制度の周知	回	目標 実績	5 8	5 4	5 4	5	5
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
高齢や障がいなどにより、家庭ごみを ごみステーションまで持ち出すことが困難 であり、地域住民からごみの排出協力 が得られない世帯	→ ア 対象世帯数	世帯	見込 実績	3,000 -	3,000 -	3,000 -	3,000	3,000
	→ イ		見込 実績					
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
高齢や障がいなどにより、ごみステーションまで家庭ごみの持ち出しが困難な世帯が、安心してごみ出しができています	→ ア まちづくり市民アンケートの「介護保険サービスなど高齢者や家族の生活を支える高齢者福祉サービス」満足度	ポイント	目標 実績	3.10 2.99	3.10 3.05	3.10 2.94	3.10	3.10
	→ イ まちづくり市民アンケートの「障がい者の自立支援や福祉サービスなど障がい者が地域で安心して暮らすための環境づくり」満足度	ポイント	目標 実績	3.00 2.97	3.00 2.97	3.00 2.92	3.00	3.00
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
資源やエネルギーが循環する持続可能な社会で暮らす	→ ア ごみのリサイクル率	%	目標 実績	12.2 11.5	13.2 11.4	14.2 11.3	15.2	16.2
	→ イ		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)		4,038,960	5,206,800	6,560,952	8,247,745	1,686,793	13,600,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市 債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	4,038,960	5,206,800	6,560,952	8,247,745	1,686,793	13,600,000
業務延べ時間 (時間)		400	500	600	600	0	
人件費(B) (円)		1,756,000	2,132,000	2,620,000	2,660,000	40,000	0
トータルコスト(A+B)		5,794,960	7,338,800	9,180,952	10,907,745	1,726,793	13,600,000
主な支出項目			令和6年度(決算)		備考		
収集委託料			8,247,745 円				
			円				
			円				
			円				

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
・高齢化や核家族化の進行、地域コミュニティの希薄化により、高齢者世帯や障がい者世帯のごみ出しが困難な世帯は増加している。	・広報及びHPへの掲載に加え、居宅介護支援事業所連絡会での制度の説明、出前トークでの地域住民への紹介などを通して周知に取り組んでいる。 ・令和6年4月から、介護予防・日常生活支援事業の対象者、内部障害1〜3級および精神障害2級の障害者手帳を所持している人を新たに対象者として追加した。	・高齢化が進み、対象世帯数が増加していくことが見込まれるが、これまでと同様のサービスを提供していくことができるのか。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	・ごみの適正処理が推進され、生活環境の保全につながる。 ・希望者に対しては声かけを行い、安否確認を行うことは安全・安心なまちづくりにも有効である。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せすることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	・高齢や障がいなど、家庭ごみをごみステーションまで持ち出すことが困難であり、地域住民などの協力が得られない世帯の生活環境の保全、廃棄物の適正処理を図る事業であり妥当である。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	・身体的な事由等により、ごみステーションまでごみを持ち出すことが困難な世帯の生活環境の保全、廃棄物の適正処理に資することから妥当である。
効率性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	・福祉部局やケアマネジャー等福祉事業者と連携を図り、必要とする世帯への制度の周知を行う。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	・ごみの排出が困難となり、衛生的な生活環境で暮らすことが困難となる。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	・ごみステーションまで家庭ごみの持ち出しが困難な世帯のために、委託によって、ごみの戸別収集を実施するものであり、類似事業はない。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	・超高齢化社会を迎える中で、対象世帯数は増加しており、事業費の削減は困難である。 ・事業の実施はシルバー人材センターに委託しており、事業費の削減にも取り組んでいる。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	・年間100世帯程度新規利用申請があり、収集要件の適否の審査、ごみを排出する際の注意事項の説明や排出場所の確認、緊急連絡などを個別に行う必要があるため、一定の業務時間は必要である。 ・収集業務、安否確認など収集業務全般はシルバー人材センターに委託し実施している。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	・介護認定の有無や障害等級の状況、家族や地域の協力が得られないなど、基準を設けサービスを提供しており、適正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果		②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																						
A 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り	・今後、高齢化が進むことや在宅での福祉サービスが定着することで、ニーズは増加していくことが見込まれるが、衛生的な環境を維持していくためには充実していくべき事業である。 ・必要な市民にサービスが提供されるよう、HP、出前講座等で制度の周知を図る。																						
B 有効性	☐ 適切 ☒ 改善の余地有り																							
C 効率性	☒ 適切 ☐ 改善の余地有り																							
D 公平性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り																							
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果																						
☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 ・ごみの排出が困難な住民へ広くサービスを提供できるよう、福祉部局や福祉関係事業者とも連携をして、制度の周知を図る。 ・今後利用世帯が増加してもサービスを持続して提供できるよう、委託業者と効率的な収集方法を検討する。																						
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題		<table><tr><td></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>△</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td>×</td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)			コスト				削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			△	低下			×
	コスト																							
	削減	維持	増加																					
成果	向上			○																				
	維持			△																				
	低下			×																				
・業務委託先(シルバー人材センター)の高齢化、人員不足																								